(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

21/231

21/207

(11)特許番号

特許第6447392号 (P6447392)

(45) 発行日 平成31年1月9日(2019.1.9)

(24) 登録日 平成30年12月14日 (2018.12.14)

(51) Int.Cl. F.1

B60R 21/231 (2011.01) B60R **B60R 21/207 (2006.01)** B60R

請求項の数 5 (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2015-135303 (P2015-135303)

(22) 出願日 平成27年7月6日 (2015.7.6) (65) 公開番号 特開2017-13746 (P2017-13746A)

(43) 公開日 平成29年1月19日 (2017.1.19) 審査請求日 平成29年8月23日 (2017.8.23) ||(73)特許権者 000241463 ||豊田合成株式会社

夏田日成体代表在

愛知県清須市春日長畑1番地

||(74)代理人 100105957

弁理士 恩田 誠

(74)代理人 100068755

弁理士 恩田 博宣

|(72)発明者 堀田 昌志|

愛知県清須市春日長畑1番地 豊田合成

株式会社 内

|(72) 発明者 飯田 崇

愛知県清須市春日長畑1番地 豊田合成

株式会社 内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】サイドエアバッグ装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガス発生器から供給される膨張用ガスにより、乗物用シートに着座した乗員の側方で展 開及び膨張するエアバッグ本体を備え、

前記エアバッグ本体内の少なくとも一部は、横区画部により、上膨張室と同上膨張室の下側に位置する下膨張室とに区画され、

前記上膨張室は、連通部を有する縦区画部により、前記ガス発生器からの膨張用ガスが供給される上後膨張室と、前記上後膨張室の前側に位置し、かつ前記連通部を経由した膨張用ガスが供給される上前膨張室とに区画されており、

前記エアバッグ本体内には、前記ガス発生器からの膨張用ガスを、前記上後膨張室及び前記下膨張室に向かうように整流するとともに、前記下膨張室から前記上後膨張室への膨張用ガスの流通を規制する逆止弁を下部に有するインナチューブが設けられたサイドエアバッグ装置であって、

前記縦区画部及び前記インナチューブは、それぞれ<u>エアバッグ本体が非膨張展開状態にあるときに車幅方向に重ねられた状態となるように</u>配置された一対の布部により構成され、前記縦区画部の各布部の後端部は、前記インナチューブの少なくとも一方の布部における前端上部に対し後上縦結合部により結合され、

前記横区画部は、エアバッグ本体が非膨張展開状態にあるときに車幅方向に重ねられた 状態となるように配置された一対の布部により構成され、

前記インナチューブの両布部における各下部は、前記逆止弁の弁体部を構成しており、

両弁体部は、前記横区画部の両布部の後部間において、同後部に対し重ね合わされた状態で配置され、

<u>前記横区画部の各布部の上端後部は、前記インナチューブの両布部のうち隣接するもの</u>の弁体部の上端に対し上後横結合部により結合されているサイドエアバッグ装置。

【請求項2】

前記インナチューブの両布部における前端上部は、前記縦区画部の両布部における後端部間において、同後端部に対し重ね合わされた状態で配置され、

両前端上部及び両後端部は、それらの重ね合わされた部分において、前記後上縦結合部により結合されている請求項1に記載のサイドエアバッグ装置。

【請求項3】

前記後上縦結合部による前記縦区画部の前記インナチューブに対する結合は、同インナチューブの両布部における逆止弁よりも上側でなされており、

前記逆止弁では、前記インナチューブにおける一方の布部の前端部が、縦結合部により、他方の布部の前端部に対してのみ結合されている請求項1又は2に記載のサイドエアバッグ装置。

【請求項4】

前記横区画部は、前記乗物用シートの幅方向に沿って配置された一対の布部により構成され、

前記横区画部の両布部における前後方向の中間部分は、前記縦区画部の両布部の下部間において、同下部に対し重ね合わされた状態で配置され、

前記縦区画部の各布部の下端部は、前記横区画部の両布部のうち隣接し、かつ重ね合わされた部分に対し下横結合部により結合されている請求項1~3のいずれか1項に記載のサイドエアバッグ装置。

【請求項5】

前記エアバッグ本体は、前記乗物用シートの幅方向に沿って<u>配</u>置された一対の本体布部により構成され、

前記横区画部における両布部のうち、前記インナチューブよりも前側の箇所の上端部は、上前横結合部により相互に結合され、

前記横区画部における各布部の下端部は、前記エアバッグ本体の両本体布部のうち隣接するものに対し下横結合部により結合されている請求項<u>1~4のいずれか1項</u>に記載のサイドエアバッグ装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、乗物に対し、乗物用シートの側方から衝撃が加わった場合に、その乗物用シートに着座している乗員の側方でエアバッグを展開及び膨張させて、乗員を保護するサイドエアバッグ装置に関する。

【背景技術】

[0002]

側突等により車両に対し、車両用シートの側方から衝撃が加わった場合に、その車両用 シートに着座している乗員を保護する装置として、エアバッグ及びガス発生器を備えたサ イドエアバッグ装置が有効である。

[0003]

例えば、特許文献1に記載されたサイドエアバッグ装置では、図16及び図17に示すように、エアバッグ120の外殻部分がエアバッグ本体122によって構成されている。エアバッグ本体122内は、前後方向に延びる横区画部123により、上膨張室と、同上膨張室の下側に位置する下膨張室124とに区画されている。

[0004]

さらに、上膨張室は、上下方向に延びて連通部125を有する縦区画部126により、 ガス発生器121からの膨張用ガスが供給される上後膨張室128と、上後膨張室128 10

20

30

40

の前側に位置し、かつ連通部125を経由した膨張用ガスが供給される上前膨張室127とに区画されている。

[0005]

エアバッグ本体 1 2 2 内の後端部には、上後膨張室 1 2 8 及び下膨張室 1 2 4 に跨って上下方向に延びるインナチューブ 1 2 9 が設けられている。インナチューブ 1 2 9 は、ガス発生器 1 2 1 からの膨張用ガスを、上後膨張室 1 2 8 及び下膨張室 1 2 4 に向かうように整流する。また、インナチューブ 1 2 9 の下部は、上後膨張室 1 2 8 から下膨張室 1 2 4 から上後膨張室 1 2 8 への流通(逆流)を規制する逆止弁 1 3 0 となっている。

[0006]

上記構成のサイドエアバッグ装置によれば、下膨張室124、上後膨張室128及び上前膨張室127をそれぞれ適切な内圧で膨張させ、乗員の上半身を衝撃から有効に保護することができる。

[0007]

また、上記サイドエアバッグ装置では、インナチューブ129と縦区画部126とが単一の布片131によって構成されている。この布片131が中央部分で二つ折りされて一対の布部132,133が形成されている。そして、両布部132,133の前後方向における中間部分に、上下方向に延びる縦結合部134が設けられることで、その縦結合部134よりも後側にインナチューブ129が形成され、同縦結合部134よりも前側に縦区画部126が形成されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0008]

【特許文献1】特開2015-30322号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0009]

ところが、上記特許文献1に記載されたサイドエアバッグ装置では、単一の布片131からインナチューブ129及び縦区画部126を形成する構成を採っているため、縦結合部134を形成する箇所を特定(位置決め)することがしづらい。その結果、二つ折りされた一対の布部132,130所定の箇所に正確に縦結合部134を形成すること、すなわち、縦区画部126をインナチューブ129に対し精度よく結合することが難しい。

[0010]

本発明は、このような実情に鑑みてなされたものであって、その目的は、縦区画部をインナチューブに精度よく結合することのできるサイドエアバッグ装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上記課題を解決するサイドエアバッグ装置は、ガス発生器から供給される膨張用ガスにより、乗物用シートに着座した乗員の側方で展開及び膨張するエアバッグ本体を備え、前記エアバッグ本体内の少なくとも一部は、横区画部により、上膨張室と同上膨張室の下側に位置する下膨張室とに区画され、前記上膨張室は、連通部を有する縦区画部により、前記ガス発生器からの膨張用ガスが供給される上後膨張室と、前記上後膨張室の前側に位置し、かつ前記連通部を経由した膨張用ガスが供給される上前膨張室とに区画されており、前記エアバッグ本体内には、前記ガス発生器からの膨張用ガスを、前記上後膨張室への膨張 市記工アバッグ本体内には、前記ガス発生器からの膨張用ガスを、前記上後膨張室への膨張 市が表面を規制する逆止弁を下部に有するインナチューブが設けられたサイドエアバッグ装置であって、前記縦区画部及び前記インナチューブは、それぞれ前記乗物用シートの幅方向に沿って配置された一対の布部により構成され、前記縦区画部の各布部の後端部は、前記インナチューブの少なくとも一方の布部における前端上部に対し後上縦結合部に

10

20

30

40

より結合されている。

[0012]

上記の構成によれば、乗物に対し、乗物用シートの側方から衝撃が加わると、ガス発生器から膨張用ガスが噴出される。この膨張用ガスは、インナチューブによって下膨張室と上後膨張室とに分配される。上後膨張室に供給された膨張用ガスの一部は、連通部を経由して上前膨張室に供給される。さらに、下膨張室に供給された膨張用ガスは、上後膨張室へ流通(逆流)することを逆止弁によって規制される。その結果、下膨張室、上後膨張室及び上前膨張室が、乗物用シートに着座した乗員の側方で展開及び膨張し、同乗員を衝撃から保護する。

[0013]

ここで、上記サイドエアバッグ装置では、縦区画部をインナチューブに結合するために、同縦区画部及びインナチューブが、それぞれ乗物用シートの幅方向に沿って配置された一対の布部により構成される。縦区画部の各布部の後端部が、インナチューブの少なくとも一方の布部における前端上部に対し後上縦結合部により結合される。

[0014]

この後上縦結合部による結合に際しては、縦区画部の各布部における後端部と、インナチューブの各布部における前端上部とが、結合の対象箇所(目印)とされることで、後上縦結合部を形成する箇所が容易に特定(位置決め)される。そして、縦区画部の各布部における後端部と、インナチューブの各布部における前端上部とが互いに近づけられ、そのうえで、上記後端部及び前端上部に跨って後上縦結合部が設けられる。このようにして、縦区画部がインナチューブに精度よく結合される。

[0015]

上記サイドエアバッグ装置において、前記インナチューブの両布部における前端上部は、前記縦区画部の両布部における後端部間において、同後端部に対し重ね合わされた状態で配置され、両前端上部及び両後端部は、それらの重ね合わされた部分において、前記後上縦結合部により結合されていることが好ましい。

[0016]

上記の構成によれば、後上縦結合部による結合に際し、インナチューブの両布部における前端上部と、縦区画部の両布部における後端部とが、結合の対象箇所(目印)とされ、後上縦結合部を形成する箇所が容易に特定(位置決め)される。そして、インナチューブの両布部における前端上部が、縦区画部の両布部における後端部間において、同後端部に対し重ね合わされた状態で配置される。そのうえで、両前端上部及び両後端部の重ね合わされた部分に後上縦結合部が設けられる。その結果、インナチューブの両布部における前端上部と、縦区画部の両布部における後端部とが、後上縦結合部によって相互に結合された状態となる。このようにして、縦区画部がインナチューブに精度よく結合される。

[0017]

上記サイドエアバッグ装置において、前記後上縦結合部による前記縦区画部の前記インナチューブに対する結合は、同インナチューブの両布部における逆止弁よりも上側でなされており、前記逆止弁では、前記インナチューブにおける一方の布部の前端部が、縦結合部により、他方の布部の前端部に対してのみ結合されていることが好ましい。

[0018]

上記の構成によれば、縦区画部における両布部は、インナチューブの両布部における逆止弁よりも上側の部分(前端上部)に対し、後上縦結合部によって精度よく結合される。また、インナチューブの下部における逆止弁では、インナチューブにおける一方の布部の前端部と、他方の布部の前端部とが、縦結合部によって相互に結合される。逆止弁に対しては、縦区画部の両布部は結合されない。そのため、逆止弁の開弁及び閉弁が縦区画部から影響を受けにくい。

[0019]

上記サイドエアバッグ装置において、前記横区画部は、乗物用シートの幅方向に沿って 配置された一対の布部により構成され、前記インナチューブの両布部における各下部は、 10

20

30

40

20

30

40

50

前記逆止弁の弁体部を構成しており、両弁体部は、前記横区画部の両布部の後部間において、同後部に対し重ね合わされた状態で配置され、前記横区画部の各布部の上端後部は、前記インナチューブの両布部のうち隣接するものの弁体部の上端に対し上後横結合部により結合されていることが好ましい。

[0020]

上記の構成によれば、横区画部のインナチューブとの結合のために、同インナチューブに加え、横区画部もまた、乗物用シートの幅方向に沿って配置された一対の布部により構成される。インナチューブの両布部における各下部の弁体部が、横区画部の両布部の後部間において、同後部に対し重ね合わされた状態で配置される。そして、横区画部の各布部の上端後部が、インナチューブの両布部のうち隣接するものの弁体部の上端に対し上後横結合部により結合される。このようにして、横区画部がインナチューブに適切に結合される。

[0021]

上記サイドエアバッグ装置において、前記横区画部は、前記乗物用シートの幅方向に沿って配置された一対の布部により構成され、前記横区画部の両布部における前後方向の中間部分は、前記縦区画部の両布部の下部間において、同下部に対し重ね合わされた状態で配置され、前記縦区画部の各布部の下端部は、前記横区画部の両布部のうち隣接し、かつ重ね合わされた部分に対し下横結合部により結合されていることが好ましい。

[0022]

上記の構成によれば、縦区画部の横区画部との結合のために、同縦区画部に加え、横区画部もまた、乗物用シートの幅方向に沿って配置された一対の布部により構成される。横区画部の両布部における前後方向の中間部分が、縦区画部の両布部の下部間において、同下部に対し重ね合わされた状態で配置される。そして、縦区画部の各布部の下端部が、横区画部の両布部のうち隣接し、かつ重ね合わされた部分に対し下横結合部により結合される。このようにして、縦区画部が横区画部に適切に結合される。

[0023]

上記サイドエアバッグ装置において、前記エアバッグ本体は、前記乗物用シートの幅方向に沿って配置された一対の本体布部により構成され、前記横区画部における両布部のうち、前記インナチューブよりも前側の箇所の上端部は、上前横結合部により相互に結合され、前記横区画部における各布部の下端部は、前記エアバッグ本体の両本体布部のうち隣接するものに対し下横結合部により結合されていることが好ましい。

[0024]

上記の構成によれば、横区画部の両布部は、その上端部に設けられた上前横結合部によって相互に結合される。また、横区画部の各布部は、その下端部に設けられた下横結合部により、隣接するエアバッグ本体の本体布部に結合される。これらの上前横結合部及び下横結合部により、横区画部がエアバッグ本体の両本体布部間に架け渡される。

[0025]

上記エアバッグ本体が、膨張用ガスにより膨張されずに展開された状態(非膨張展開状態)にあるときには、上前横結合部は、横区画部における両布部の本体布部との結合箇所(下横結合部)よりも高い箇所に位置する。これは、上前横結合部がエアバッグ本体の下端部から遠ざかり、両者の間隔が広くなることに繋がる。そのため、エアバッグ本体の形状や大きさが変更されて、その下端部の位置が高くなっても、同下端部が横区画部(上前横結合部及び下横結合部)と干渉することが起こりにくい。

【発明の効果】

[0026]

上記サイドエアバッグ装置によれば、縦区画部をインナチューブに精度よく結合することができる。

【図面の簡単な説明】

[0027]

【図1】車両用のサイドエアバッグ装置に具体化した一実施形態を示す図であり、同装置

30

40

50

が設けられた車両用シートを乗員とともに示す側面図。

- 【図2】一実施形態において、車両用シート、エアバッグ、乗員及びボディサイド部の位置関係を示す平断面図。
- 【図3】一実施形態において、車両用シート、エアバッグ、乗員及びボディサイド部の位置関係を示す正断面図。
- 【図4】一実施形態において、エアバッグモジュールが組み込まれたシートバックにおける車外側の側部の内部構造を示す部分平断面図。
- 【図5】一実施形態において、エアバッグ本体が非膨張展開状態にされたエアバッグモジュールを車外側から見た側面図。
- 【図6】一実施形態において、エアバッグ本体が非膨張展開状態にされたエアバッグモジ 10 ュールを車内側から見た側面図。
- 【図7】(a)は図6におけるX部を拡大して示す部分側面図、(b)は、図7(a)のエアバッグ本体にガス発生器が取付けられる前の状態を示す部分側面図。
- 【図8】図5における8-8線断面図。
- 【図9】(a)は図5における9-9線断面図、(b)は図9(a)の状態から横区画部が緊張したときのエアバッグ下部の内部状態を示す部分断面図。
- 【図10】図5における10-10線断面図。
- 【図11】(a)は図5における11-11線断面図、(b)は図11(a)の状態から 横区画部が緊張したときのエアバッグ下部の内部状態を示す部分断面図。
- 【図12】一実施形態において、エアバッグの各構成部材をそれぞれ展開させた状態で示す分解斜視図。
- 【図13】一実施形態において、エアバッグを車幅方向の中央部で分離して展開させた状態で示す斜視図。
- 【図14】図5のエアバッグモジュールの内部構造を乗員及び車両用シートとともに示す 側断面図。
- 【図15】図8に対応する図であり、エアバッグ本体が展開及び膨張されたエアバッグモジュールの平断面図。
- 【図16】従来のサイドエアバッグ装置におけるインナチューブ、縦区画部及び横区画部 の位置関係を示す斜視図。
- 【図17】従来のサイドエアバッグ装置を示す図であり、エアバッグ本体が展開及び膨張 したサイドエアバッグ装置の内部構造を示す平断面図。

【発明を実施するための形態】

[0028]

以下、車両用のサイドエアバッグ装置に具体化した一実施形態について、図1~図15 を参照して説明する。

なお、以下の記載においては、車両の前進方向を前方として説明し、車両の後進方向を後方として説明する。また、車両の幅方向(車幅方向)における中央部を基準とし、その中央部に近づく側を「車内側」とし、中央部から遠ざかる側を「車外側」とする。また、車両用シートには、衝突試験用のダミーと同様の体格を有する乗員が着座しているものとする。このダミーは、例えば国際統一側面衝突ダミー(WorldSID)のAM50(米国成人男性の50%をカバーするモデル)である。

[0029]

図1~図3に示すように、乗物としての車両10においてボディサイド部11の車内側の近傍には、乗物用シートとして車両用シート12が配置されている。ここで、ボディサイド部11とは、車両10の側部に配置された車両構成部材を指し、主としてドア、ピラー等がこれに該当する。例えば、前席に対応するボディサイド部11は、フロントドア、センターピラー(Bピラー)等である。また、後席に対応するボディサイド部11は、サイドドア(リヤドア)の後部、Cピラー、タイヤハウスの前部、リヤクォータ等である。

[0030]

車両用シート12は、シートクッション13と、そのシートクッション13の後側から

20

30

40

50

起立し、かつ傾斜角度を調整可能に構成されたシートバック14とを備えている。車両用シート12は、シートバック14が前方を向く姿勢で車室内に配置されている。このように配置された車両用シート12の幅方向は、車幅方向と合致する。

[0031]

次に、シートバック14における車外側の側部の内部構造について説明する。

シートバック14の内部には、その骨格をなすシートフレームが配置されている。シートフレームの一部は、図4に示すように、シートバック14内の車外側部分に配置されており、この部分(以下「サイドフレーム部15」という)は、金属板を曲げ加工等することによって形成されている。サイドフレーム部15を含むシートフレームの前側には、ウレタンフォーム等の弾性材からなるシートパッド16が配置されている。また、シートフレームの後側には、合成樹脂等によって形成された硬質のバックボード17が配置されている。なお、シートパッド16は表皮によって被覆されているが、図4ではその表皮の図示が省略されている。

[0032]

シートパッド16内において、サイドフレーム部15の車外側近傍には収納部18が設けられている。この収納部18には、サイドエアバッグ装置の主要部をなすエアバッグモジュールABMが組み込まれている。

[0033]

収納部18の角部からは、斜め前かつ車外側に向けてスリット19が延びている。シートパッド16の前側の角部16cとスリット19とによって挟まれた箇所(図4において二点鎖線の枠で囲んだ箇所)は、後述するエアバッグ40によって破断される破断予定部21を構成している。

[0034]

エアバッグモジュール A B M は、ガス発生器 3 0 及びエアバッグ 4 0 を主要な構成部材として備えている。次に、これらの構成部材の各々について説明する。

< ガス発生器30>

図4及び図14に示すように、ガス発生器30は、インフレータ31と、そのインフレータ31を覆うリテーナ32とを備えている。ここでは、インフレータ31として、パイロタイプと呼ばれるタイプが採用されている。インフレータ31は略円柱状をなしており、その内部には、膨張用ガスを発生するガス発生剤(図示略)が収容されている。インフレータ31は、その下端部にガス噴出部(図示略)を有している。また、インフレータ31の上端部には、同インフレータ31への作動信号の入力配線となるハーネス(図示略)が接続されている。

[0035]

なお、インフレータ31としては、上記ガス発生剤を用いたパイロタイプに代えて、高 圧ガスの充填された高圧ガスボンベの隔壁を火薬等によって破断して膨張用ガスを噴出さ せるタイプ(ハイブリッドタイプ)が用いられてもよい。

[0036]

一方、リテーナ32は、膨張用ガスの噴出する方向を制御するディフューザとして機能するとともに、インフレータ31をエアバッグ40と一緒にサイドフレーム部15に締結する機能を有する部材である。リテーナ32の大部分は、金属板等の板材を曲げ加工等することによって略筒状に形成されている。リテーナ32には、これをサイドフレーム部15に取付けるための係止部材として、一対のボルト33,34が固定されている。なお、ガス発生器30は、インフレータ31とリテーナ32とが一体になったものであってもよい。

[0037]

図 1 ~ 図 3 に示すように、エアバッグ 4 0 の外殻部分はエアバッグ本体 4 1 によって構成されている。

<エアバッグ本体41>

図5は、エアバッグ本体41が膨張用ガスを充填させることなく平面状に展開させられ

た状態(以下「非膨張展開状態」という)のエアバッグモジュールABMを示している。また、図12は、エアバッグ本体41をはじめとする、エアバッグ40の各構成部材をそれぞれ展開させた状態で示している。さらに、図14は、エアバッグモジュールABMの内部構造を示すべく、図5のエアバッグ本体41が車幅方向の中央部分で分離されたエアバッグモジュールABMを車両用シート12及び乗員Pとともに示している。

[0038]

図5、図12及び図14に示すように、エアバッグ本体41は、車幅方向に重ね合わされた一対の本体布部43,44を備えている。各本体布部43,44は、エアバッグ本体41が車両用シート12とボディサイド部11との間で展開及び膨張したときに、乗員Pの上半身の多くの部分(腰部PPから肩部PSにかけての部位)に対応する領域を占有し得る形状及び大きさに形成されている。

[0039]

両本体布部43,44としては、強度が高く、かつ可撓性を有していて容易に折り畳む ことのできる素材、例えばポリエステル糸、ポリアミド糸等を用いて形成した織布等が適 している。

[0040]

両本体布部43,44は、それらの周縁部に設けられた周縁結合部45によって結合されている。本実施形態では、周縁結合部45は、両本体布部43,44の周縁部を縫製(縫糸で縫合)することにより形成されている。この点は、後述する各種結合部についても同様である。各種結合部とは、下横結合部53,54、上前横結合部55、上後横結合部56,57、前縦結合部65,66、後下縦結合部67,68、後上縦結合部69、縦結合部83及び囲み結合部96,98等である。

[0041]

上記縫製に関し、図5~図7、図13及び図14では、3つの線種によって縫製部分が表現されている。1つ目の線種は、一定長さの太線を断続的に並べて表現した線であり、これは、縫糸を側方から見た状態を示している(図5における周縁結合部45等参照)。2番目の線種は、一定長さ(一般的な破線よりも長い長さ)の細線を断続的に並べて表現した線であり、これは、例えば布片の奥に位置していて直接は見えない(隠れている)縫糸の状態を示している(図5における後上縦結合部69等参照)。3番目の線種は、点を一定間隔おきに並べて表現した線であり、これは、縫製部分を通る面における縫糸の断面を示している(図13における後上縦結合部69等参照)。

[0042]

なお、周縁結合部 4 5 は、上記縫糸を用いた縫合とは異なる手段、例えば接着剤を用いた接着によって形成されてもよい。この点は、上記各種結合部についても同様である。

図6、図7(a)及び図7(b)に示すように、車内側の本体布部43の後端上部には、ガス発生器30の挿入口47が開口されている。同本体布部43において、挿入口47の略下方には、ガス発生器30の下側のボルト34を挿通するための挿通孔48があけられている。

[0043]

図5及び図14に示すように、両本体布部43,44間であって、周縁結合部45によって囲まれた空間は、膨張用ガスによって展開及び膨張する膨張部46となっている。膨張部46内には、横区画部50と、連通部71を有する縦区画部60と、下部に逆止弁90を有するインナチューブ80とが設けられている。これらの部材のうち、横区画部50及び縦区画部60は、一般的にテザーと呼ばれるものと同様の構成を有している。

[0044]

< 横区画部 5 0 >

図5、図12及び図14に示すように、横区画部50は、膨張部46を下膨張室101と、それよりも上側の上膨張室とに区画するためのものであり、エアバッグ本体41と同様の素材からなる一対の布部51,52によって構成されている。両布部51,52は、エアバッグ本体41が非膨張展開状態にあるとき、車幅方向に重ねられた状態となる。こ

10

20

30

40

の状態では、両布部 5 1 , 5 2 は、前後方向における中間部分が上方へ膨らむように湾曲 している。

[0045]

車内側の布部51は、その下側の周縁部に沿って略前後方向へ延びるように設けられた下横結合部53によって車内側の本体布部43に結合されている。同様に、車外側の布部52は、その下側の周縁部に沿って略前後方向へ延びるように設けられた下横結合部54によって車外側の本体布部44に結合されている(図9(a)及び図11(a)参照)。

[0046]

両布部 5 1 , 5 2 は、インナチューブ 8 0 に重ならない箇所では、上側の周縁部に沿って略前後方向に延びるように設けられた上前横結合部 5 5 によって、相互に結合されている(図 9 (a)参照)。車内側の布部 5 1 は、インナチューブ 8 0 に重なる箇所では、同布部 5 1 の上側の周縁部に沿って略前後方向に延びるように設けられた車内側の上後横結合部 5 6 によって、同インナチューブ 8 0 の車内側の布部 8 1 に結合されている。車外側の布部 5 2 は、インナチューブ 8 0 に重なる箇所では、同布部 5 2 の上側の周縁部に沿って略前後方向に延びるように設けられた車外側の上後横結合部 5 7 によって、同インナチューブ 8 0 の車外側の布部 8 2 に結合されている(図 1 1 (a)参照)。

[0047]

両布部51,52の前端部は、周縁結合部45の一部によって両本体布部43,44の前端部に結合(共縫い)されている。同様に、両布部51,52の後端部は、周縁結合部45の一部によって両本体布部43,44の後端部に結合(共縫い)されている。横区画部50は、上記形態の結合により、エアバッグ本体41の両本体布部43,44間に架け渡されている。

[0048]

膨張部46において横区画部50よりも下側の空間は、乗員Pの上半身のうち、腰部PPの側方で展開及び膨張する下膨張室101となっている。

< 縦区画部 6 0 >

縦区画部60は、上膨張室を前後2つの部屋(上後膨張室103と、その前側の上前膨張室102)とに区画するためのものであり、エアバッグ本体41と同様の素材からなる一対の布部61,62によって構成されている。両布部61,62は、エアバッグ本体41が非膨張展開状態にあるとき、車幅方向に重ねられた状態となる。この状態では、各布部61,62は、本体布部63と、その上側の傾斜布部64によって構成されている。本体布部63は、各布部61,62における中央部分及び下部を構成している。傾斜布部64は、本体布部63の上端から前上方へ延びており、上側ほど前方に位置するように傾斜している。各傾斜布部64の前上端部は、上述した周縁結合部45の一部によって両本体布部43,44の前上端部に対し結合(共縫い)されている。

[0049]

車内側の布部61の下部は、エアバッグ本体41の車内側の本体布部43と、横区画部50の車内側の布部51における前後方向の中間部分との間に配置されている(図10参照)。車内側の布部61の下端部は、上述した車内側の下横結合部53の一部によって、上記車内側の本体布部43と、車内側の布部51の下端部とに対し結合(共縫い)されている。

[0050]

車外側の布部62の下部は、エアバッグ本体41の車外側の本体布部44と、横区画部50の車外側の布部52における前後方向の中間部分との間に配置されている(図10参照)。車外側の布部62の下端部は、上述した車外側の下横結合部54の一部によって、上記車外側の本体布部44と、車外側の布部52の下端部とに対し結合(共縫い)されている。

[0051]

車内側の布部61は、その前側の周縁部に沿って略上下方向へ延びるように設けられた 車内側の前縦結合部65によって車内側の本体布部43に結合されている。車外側の布部 10

20

30

40

62は、その前側の周縁部に沿って略上下方向へ延びるように設けられた車外側の前縦結合部66によって車外側の本体布部44に結合されている(図10参照)。

[0052]

縦区画部60の車内側の布部61は、横区画部50に重なる箇所では、後側の周縁部に沿って略上下方向に延びるように設けられた車内側の後下縦結合部67によって、同横区画部50の車内側の布部51に結合されている。同様に、縦区画部60の車外側の布部62は、横区画部50に重なる箇所では、後側の周縁部に沿って略上下方向に延びるように設けられた車外側の後下縦結合部68によって、同横区画部50の車外側の布部52に結合されている(図10参照)。

[0053]

縦区画部60の両布部61,62は、横区画部50に重ならない箇所では、後側の周縁部に沿って略上下方向へ延びるように設けられた後上縦結合部69によって相互に結合されている(図8参照)。縦区画部60は、上記形態の結合により、エアバッグ本体41の両本体布部43,44間に架け渡されている。

[0054]

上膨張室において縦区画部60よりも後側の空間は、上後膨張室103を構成している。上後膨張室103内の後端部にはガス発生器30が配置される。詳細については、後述する。上後膨張室103は、インフレータ31からの膨張用ガスが直接供給されて、乗員Pの上半身のうち、胸部PTの後半部の側方と、肩部PSの側方とで展開及び膨張する。この上後膨張室103のうち、乗員Pの肩部PSの側方で膨張するのは、傾斜布部64よりも後方部分である。

[0055]

また、上膨張室において縦区画部60よりも前側の部分は、上前膨張室102を構成している。上前膨張室102は、上後膨張室103及び縦区画部60を経由した膨張用ガスが供給されて、乗員Pの上半身のうち、胸部PTの前半部の側方で展開及び膨張する。上後膨張室103及び上前膨張室102は、縦区画部60を介して互いに前後に隣接している。

[0056]

縦区画部60には、上後膨張室103と上前膨張室102とを連通させる連通部71が 形成されている。本実施形態では、連通部71は、縦区画部60における各布部61,6 2にあけられた丸孔によって構成されている。

[0057]

なお、連通部71は、布部61,62毎に複数設けられてもよい。また、連通部71は 、両布部61,62の片方にのみ設けられてもよい。

<インナチューブ80>

インナチューブ80は、非膨張展開状態のエアバッグ本体41内の後端部に配置されており、ガス発生器30の上端部を除く多くの部分を包み込む。インナチューブ80は、ガス発生器30のガス噴出部から噴出された膨張用ガスを、下膨張室101と上後膨張室103とに向かうように整流する機能を有している。本実施形態では、インナチューブ80は、ガス噴出部から噴出された膨張用ガスを、上後膨張室103よりも下膨張室101へ多く、すなわち上後膨張室103に対するよりも下膨張室101へ優先的に供給されるように分配する機能を有している。

[0058]

インナチューブ 8 0 の形成のために、エアバッグ本体 4 1 と同様の素材からなる一対の布部 8 1 , 8 2 が用いられている。両布部 8 1 , 8 2 は、略上下方向に延びる長方形状をなしている。両布部 8 1 , 8 2 は、エアバッグ本体 4 1 が非膨張展開状態にあるときに、車幅方向に重ねられた状態となって、横区画部 5 0 における両布部 5 1 , 5 2 の後部間に位置する。

[0059]

一対の布部81,82の後端部は、上記周縁結合部45の一部によって本体布部43,

10

20

30

40

44の後端部に結合(共縫い)されている(図8参照)。

両布部81,82のうち横区画部50に重ならない箇所では、同両布部81,82の前端上部が、上述した後上縦結合部69の一部によって、縦区画部60の両布部61,62の後端部に対し結合(共縫い)されている。両布部81,82のうち横区画部50に重なる箇所では、同両布部81,82のみの前端部同士が、略上下方向へ延びるように設けられた縦結合部83によって相互に結合されている(図10参照)。

[0060]

両布部81,82の上端部及び下端部はいずれも開放されている。インナチューブ80は、上記形態の結合により、上下両端に開口を有する縦長の筒状をなしている。

車内側の布部81において、車内側の本体布部43における挿入口47に対応する箇所には、ガス発生器30の挿入口84が開口されている。両布部81,82間の上部には、上記本体布部43,44と同様の素材からなり、かつ両挿入口47,84を塞ぐ蓋シート85が配置されている。蓋シート85は、両挿入口47,84の上部に沿って設けられた略半円状の結合部86によって、車内側の本体布部43及び車内側の布部81に結合されている。車内側の布部81において、挿入口84の略下方には、ガス発生器30の下側のボルト34を挿通するための挿通孔87があけられている。

[0061]

そして、略上下方向へ延びる姿勢にされたガス発生器30の上端部を除く大部分は、車内側の本体布部43の挿入口47と、車内側の布部81の挿入口84とを通じて、同車内側の布部81と蓋シート85との間に挿通されている。ガス発生器30のガス噴出部は、インナチューブ80の両布部81,82間に配置されている。ガス発生器30の上部は、エアバッグ本体41の外部に露出されている。ガス発生器30の上側のボルト33は両挿入口84,47を通じてエアバッグ本体41の外部に露出されている。ガス発生器30の下側のボルト34が両挿通孔87,48に挿通されることにより、ガス発生器30が、インナチューブ80及びエアバッグ本体41に対し位置決めされた状態で係止されている。

逆止弁90は、インナチューブ80での膨張用ガスの流通を制御する弁であり、上後膨張室103から下膨張室101への膨張用ガスの流通(流入)を許容するが、その逆の流通(流出)を規制する。

[0063]

[0062]

インナチューブ80における車内側の布部81の下部は車内側の弁体部91を構成し、車外側の布部82の下部は車外側の弁体部92を構成している。車内側の弁体部91の上端部は、既述したように、車内側の上後横結合部56により、横区画部50における車内側の布部51の後上端部に結合されている。車外側の弁体部92の上端部は、既述したように、車外側の上後横結合部57により、横区画部50における車外側の布部52の後上端部に結合されている(図11(a)参照)。

[0064]

両弁体部 9 1 , 9 2 の後端部は、上記周縁結合部 4 5 の一部によって、エアバッグ本体 4 1 における両本体布部 4 3 , 4 4 の後端部に結合(共縫い)されている。両弁体部 9 1 , 9 2 の前端部は、既述した縦結合部 8 3 によって相互に結合されている。

[0065]

そして、逆止弁90は、図11(b)において実線で示すように、両弁体部91,92の一方が他方から離間することで膨張用ガスの流通を許容する。このときの逆止弁90の動作態様を「開弁」という。また、逆止弁90は、図11(b)において二点鎖線で示すように、両弁体部91,92が、それらの少なくとも一部において互いに接触することで、膨張用ガスの流通を規制する。このときの逆止弁90の動作態様を「閉弁」という。

[0066]

さらに、図5、図12及び図14に示すように、エアバッグ本体41には、膨張用ガスを排出するための排気孔(ベントホールとも呼ばれる)95,97が設けられている。

<排気孔95,97>

10

20

30

20

30

40

50

周縁結合部45には、上前膨張室102の前端部において両本体布部43,44の結合を解除されることにより、互いに離間した一対の端末部45aが形成されている。エアバッグ本体41には、各端末部45aを囲んだ状態で両本体布部43,44を結合する囲み結合部96が設けられている。両本体布部43,44間であって両囲み結合部96によって挟まれた箇所は、両本体布部43,44の周縁部同士を結合する機能を有していない。この箇所は、上前膨張室102の内部と外部とを連通させて、その上前膨張室102内の膨張用ガスを外部へ排出させるための排気孔95を構成している。

[0067]

周縁結合部45には、下膨張室101の前下部において両本体布部43,44の結合を解除されることにより、互いに離間した一対の端末部45bが形成されている。エアバッグ本体41には、各端末部45bを囲んだ状態で両本体布部43,44を結合する囲み結合部98が設けられている。両本体布部43,44間であって両囲み結合部98によって挟まれた箇所は、下膨張室101の内部と外部とを連通させて、その下膨張室101内の膨張用ガスを外部へ排出させるための排気孔97を構成している。

[0068]

ところで、図4に示すように、ガス発生器30及びエアバッグ40を主要な構成部材として有するエアバッグモジュールABMは、非膨張展開状態のエアバッグ40(図5、図6参照)が折り畳まれることにより、コンパクトな形態(以下「収納用形態」という)にされている。収納用形態にされたエアバッグモジュールABMは、収納部18に収容されている。ガス発生器30から延びて、インナチューブ80の車内側の布部81とエアバッグ本体41の車内側の本体布部43とに挿通されたボルト33,34が、サイドフレーム部15に対し車外側から挿通され、これらのボルト33,34に対し、車内側からナット35が締付けられている。この締付けにより、ガス発生器30が、エアバッグ本体41の後端部及びインナチューブ80と一緒にサイドフレーム部15に固定されている。

[0069]

なお、ガス発生器 3 0 は、上述したボルト 3 3 , 3 4 及びナット 3 5 とは異なる部材によってサイドフレーム部 1 5 に固定されてもよい。

図1に示すように、サイドエアバッグ装置は、上述したエアバッグモジュールABMのほかに衝撃センサ111及び制御装置112を備えている。衝撃センサ111は加速度センサ等からなり、車両10のボディサイド部11(図2参照)等に設けられており、同ボディサイド部11に側方から加えられる衝撃を検出する。制御装置112は、衝撃センサ111からの検出信号に基づきガス発生器30の作動を制御する。

[0070]

さらに、車両10には、車両用シート12に着座している乗員Pをその車両用シート1 2に拘束するためのシートベルト装置が装備されているが、図1等ではこのシートベルト 装置の図示が省略されている。

[0071]

次に、上記のようにして構成された本実施形態のサイドエアバッグ装置の作用について 説明する。

図14に示すように、エアバッグ40の製造に際しては、エアバッグ本体41内に、横 区画部50、縦区画部60及びインナチューブ80といった3つの部材が配置される。これらの3つの部材によってエアバッグ本体41内が3つの膨張室(下膨張室101、上後 膨張室103及び上前膨張室102)に区画されるには、各部材は、他の2つの部材に対 し結合されるとともに、エアバッグ本体41に結合される必要がある。

[0072]

このうち、縦区画部60のインナチューブ80との結合のために、図13に示すように、同縦区画部60が、車幅方向に沿って配置された一対の布部61,62によって構成され、インナチューブ80が、同車幅方向に沿って配置された一対の布部81,82によって構成される。なお、図13では、布部81の一部が破断された状態で図示されている。 縦区画部60の各布部61,62の後端部と、インナチュープ80の両布部81,82に おける逆止弁90よりも上側部分の前端部(前端上部)とが、略上下方向へ延びる後上縦結合部69の一部によって相互に結合される(図8参照)。

[0073]

この後上縦結合部69による結合に際しては、インナチューブ80の両布部81,82における前端上部と、縦区画部60の両布部61,62における後端部とが、結合の対象箇所(目印)とされる。このようにして、後上縦結合部69を形成する箇所が容易に特定(位置決め)される。そして、インナチューブ80の両布部81,82における前端上部が、縦区画部60の両布部61,62における後端部間において、同後端部に対し重ね合わされた状態で配置される。表現を変えると、縦区画部60の布部61,62における後端部と、インナチューブ80の布部81,82における前端上部とが互いに近づけられる

10

[0074]

そのうえで、上記両前端上部及び両後端部の重ね合わされた帯状の部分には、それらに沿って略上下方向へ延びるように後上縦結合部69の一部が設けられる。その結果、インナチューブ80の両布部81,82における前端上部と、縦区画部60の両布部61,62における後端部とが、後上縦結合部69の一部によって相互に結合された状態となる。

[0075]

また、インナチューブ80の下部の逆止弁90では、同インナチューブ80における車内側の布部81の前端部と、車外側の布部82の前端部とが、略上下方向へ延びる縦結合部83によって相互に結合される(図10参照)。逆止弁90(布部81,82のうち上後横結合部56,57よりも下側部分)に対しては、縦区画部60における両布部61,62は結合されない。

20

[0076]

また、横区画部50のインナチューブ80との結合のために、同インナチューブ80に加え、横区画部50もまた、車幅方向に沿って配置された一対の布部51,52によって構成される(図11(a)参照)。

[0077]

そして、車内側の布部51の上端後部が、車内側の布部81における弁体部91の上端に対し、略前後方向へ延びる上後横結合部56によって結合される。また、車外側の布部52の上端後部が、車外側の布部82の弁体部92の上端に対し、略前後方向へ延びる上後横結合部57によって結合される。

30

[0078]

さらに、横区画部50の縦区画部60との結合のために、横区画部50の両布部51,52における前後方向の中間部が、縦区画部60の両布部61,62の下部間において、同下部に対し重ね合わされた状態で配置される(図10参照)。そして、縦区画部60の車内側の布部61の下端部が、横区画部50の車内側の布部51の中間部の下端部に対し、略前後方向へ延びる車内側の下横結合部53の一部によって結合される。また、縦区画部60の車外側の布部62の下端部が、横区画部50の車外側の布部52の中間部分の下端部に対し、略前後方向へ延びる車外側の下横結合部54の一部によって結合される。

[0079]

40

このようにして、横区画部50、縦区画部60及びインナチューブ80の3つの部材について、隣り合う2つの部材同士が相互に結合される。

ところで、上記のように構成された本実施形態のサイドエアバッグ装置では、ボディサイド部 1 1 に対し側方から衝撃が加わったことが衝撃センサ 1 1 1 によって検出されないときには、制御装置 1 1 2 からガス発生器 3 0 に対し、これを作動させるための作動信号が出力されず、膨張用ガスが噴出されない。図 4 に示すように、エアバッグ本体 4 1 は、収納用形態で収納部 1 8 に収納され続ける。

[0800]

これに対し、車両10の走行中等に、側突等によりボディサイド部11に所定値以上の 衝撃が加わり、そのことが衝撃センサ111によって検出されると、その検出信号に基づ

20

30

40

50

き制御装置112からガス発生器30に対し、これを作動させるための作動信号が出力される。この作動信号に応じて、インフレータ31のガス噴出部から膨張用ガスが噴出される。噴出された膨張用ガスは、インナチューブ80により、上方へ向かうものと下方へ向かうものとに分配される。分配されて下方へ向かう膨張用ガスは、上方へ向かう膨張用ガスよりも多い。上方へ分配された膨張用ガスは、インナチューブ80の上端から上後膨張室103に供給される。この膨張用ガスにより、上後膨張室103の内圧が上昇し、同上後膨張室103が膨張を開始する。

[0081]

また、下方へ分配された膨張用ガスは、インナチューブ80の下端から逆止弁90に供給される。膨張用ガスが逆止弁90に供給されている期間には、両弁体部91,92には、これを筒状にさせようとする力が発生する。この力により、図11(b)において実線で示すように、逆止弁90が開弁する。そのため、膨張用ガスが両弁体部91,92間を通り、下膨張室101へ流入する。膨張用ガスにより下膨張室101の内圧が上昇し、同下膨張室101が膨張を開始する。

[0082]

ガス発生器 3 0 からの膨張用ガスの供給が続くことで、上後膨張室 1 0 3 及び下膨張室 1 0 1 の各内圧が上昇していく。ただし、下膨張室 1 0 1 には上後膨張室 1 0 3 よりも多くの膨張用ガスが供給されることから、同下膨張室 1 0 1 の内圧が上後膨張室 1 0 3 の内圧よりも高くなる。上後膨張室 1 0 3 及び下膨張室 1 0 1 が膨張することで、図 9 (b) 及び図 1 5 に示すように、縦区画部 6 0 及び横区画部 5 0 がそれぞれ車幅方向の両側へ引っ張られる。

[0083]

上膨張室では、上後膨張室103の膨張が進むにつれて、同上後膨張室103内の膨張用ガスの一部が連通部71を通じて上前膨張室102へ流出し、上後膨張室103に遅れて上前膨張室102が膨張を開始する。

[0084]

これらの下膨張室101、上後膨張室103及び上前膨張室102の各膨張は、折り畳まれた順とは逆の順に、折り状態の解消を伴いながらなされる。このように展開及び膨張するエアバッグ40によってシートバック14のシートパッド16が押圧され、破断予定部21(図4参照)において破断される。エアバッグ本体41は、その一部を収納部18に残した状態で、破断された箇所を通じてシートバック14から、前方へ飛び出す。

[0085]

その後も膨張用ガスが供給されるエアバッグ 4 0 は、図 2 及び図 3 において二点鎖線で示すように、ボディサイド部 1 1 と、車両用シート 1 2 に着座している乗員 P の上半身との間で前方へ向けて折り状態を解消しながら展開する。

[0086]

図14に示すように、内圧が最も高くなった下膨張室101は、乗員Pの上半身の側部のうち耐衝撃性の最も高い部位である腰部PPの側方で展開及び膨張する。下膨張室101に次いで内圧の高くなった上後膨張室103は、胸部PTの前半部よりも耐衝撃性の高い肩部PSの側方及び胸部PTの後半部の側方で展開及び膨張する。上後膨張室103よりも内圧の低い上前膨張室102は、肩部PSや胸部PTの後半部よりも耐衝撃性の低い胸部PTの前半部の側方で展開及び膨張する。

[0087]

乗員 P の上半身(腰部 P P 、肩部 P S 、胸部 P T)が、上記の耐衝撃性に即した圧力分布で膨張した下膨張室 1 0 1、上後膨張室 1 0 3 及び上前膨張室 1 0 2 によって押圧され、拘束される。その結果、ボディサイド部 1 1 を通じて伝わる側方からの衝撃が、下膨張室 1 0 1、上後膨張室 1 0 3 及び上前膨張室 1 0 2 によって緩和されて、腰部 P P 、肩部 P S 及び胸部 P T が保護される。

[0088]

ここで、縦区画部60における一対の布部61,62の後端部は、インナチューブ80

における一対の布部 8 1 , 8 2 の前端上部に結合されている。インナチューブ 8 0 は、ボルト 3 3 , 3 4 及びナット 3 5 によってサイドフレーム部 1 5 に固定されている。これに対し、縦区画部 6 0 における各布部 6 1 , 6 2 の前端部は、インナチューブ 8 0 から前方へ遠ざかった箇所で本体布部 4 3 , 4 4 に結合されている。

[0089]

そのため、図15に示すように、上後膨張室103の展開及び膨張に伴い、前後方向及び車幅方向へ引張られた縦区画部60における両布部61,62(本体布部63)は、同両布部61,62の間隔が前方ほど拡がるように、前後方向に対し傾斜した方向に緊張した状態となる。そして、緊張した縦区画部60の両布部61,62(本体布部63)により、上後膨張室103の前方への展開及び膨張が規制される。

[0090]

上後膨張室103は、縦区画部60により、前後方向ほど膨張厚みを規制されない車幅方向へ膨張しようとする。この膨張により、エアバッグ本体41が膨張を完了したときには、上後膨張室103の膨張厚みは、各布部61,62の後端部が、車両10(サイドフレーム部15)に対する固定箇所(ボルト33,34)から遠ざかった箇所で本体布部43,44に結合された場合よりも大きくなる。

[0091]

特に、一対の本体布部43,44毎に縦区画部60の布部61,62が取付けられた本実施形態では、上後膨張室103の車幅方向の膨張厚みが、同車幅方向の両側へ増加する。従って、上後膨張室103は、縦区画部60の布部61,62が本体布部43,44の一方のみに設けられた場合よりも多く車幅方向へ膨張する。車幅方向における上後膨張室103の膨張厚みがより大きくなる。

[0092]

その結果、上後膨張室103は、下膨張室101よりも低い内圧で膨張及び展開するものの、車幅方向へ大きく膨張する(車幅方向の膨張厚みが大きい)ことから、衝撃のより多くのエネルギーが吸収される。

[0093]

インフレータ31からの膨張用ガスの噴出が停止し、下膨張室101内の膨張用ガスが、上後膨張室103側へ流れようとすると、逆止弁90における両弁体部91,92が、下膨張室101内の高い圧力を受けて押圧され、図11(b)において二点鎖線で示すように互いに接触する。逆止弁90が閉弁された状態となり、下膨張室101の膨張用ガスが、両弁体部91,92間を通って上後膨張室103へ流出(逆流)することを規制される。従って、乗員Pの腰部PPを保護するのに適切な内圧(上後膨張室103よりも高い内圧)にまで高められた下膨張室101の内圧が逆流により低下することが抑制される。

[0094]

なお、図14に示すように、下膨張室101内の余剰の膨張用ガスは、排気孔97を通じてエアバッグ40の前下方へ排出される。また、上前膨張室102内の余剰の膨張用ガスは、排気孔95を通じてエアバッグ40の前方へ排出される。これらの排出により、乗員Pのエアバッグ40による拘束時には、下膨張室101及び上膨張室の内圧がそれぞれ低下し、乗員Pの上半身が適切な押圧力で押圧される。

[0095]

さらに、同非膨張展開状態のエアバッグ本体 4 1 において、仮に、横区画部 5 0 の両布部 5 1 , 5 2 の本体布部 4 3 , 4 4 に対する結合箇所を維持しつつ、同両布部 5 1 , 5 2 の下端部同士を横結合部で結合することによっても、横区画部 5 0 を両本体布部 4 3 , 4 4 間に架け渡すことが可能である。この場合、横結合部は、両布部 5 1 , 5 2 の本体布部 4 3 , 4 4 との結合箇所(下横結合部 5 3 , 5 4) よりも低い箇所に位置する。これは、横結合部がエアバッグ本体 4 1 の下端部(周縁結合部 4 5 の下端部)に接近することに繋がり、横結合部とエアバッグ本体 4 1 の下端部との間隔が狭くなる。

[0096]

そのため、エアバッグ本体41の下端部の位置を高くしたいといった要求があった場合

10

20

30

40

、その下端部が横区画部 5 0 (横結合部)と干渉するため、その要求に応えることが難しい。

[0097]

この点、本実施形態では、両布部51,52の上端部同士が上前横結合部55によって結合されている。上前横結合部55は、両布部51,52の本体布部43,44との結合箇所(下横結合部53,54)よりも高い箇所に位置する。これは、上前横結合部55がエアバッグ本体41の下端部(周縁結合部45の下端部)から遠ざかることに繋がり、上前横結合部55とエアバッグ本体41の下端部との間隔が広くなる。そのため、エアバッグ本体41の下端部の位置を高くしても、その下端部が横区画部50(上前横結合部55)と干渉することが起こりにくい。

10

[0098]

以上詳述した本実施形態によれば、次の効果が得られる。

(1)縦区画部60を、車幅方向に沿って配置された一対の布部61,62によって構成し、インナチューブ80を同方向に沿って配置された一対の布部81,82によって構成する。縦区画部60の各布部61,62の後端部を、インナチューブ80の両布部81,82の前端上部に対し後上縦結合部69によって結合している(図8)。

[0099]

そのため、後上縦結合部69による結合に際し、縦区画部60の布部61,62における後端部と、インナチューブ80の布部81,82における前端上部とを、結合の対象箇所(目印)とすることで、後上縦結合部69を形成する箇所を容易に特定(位置決め)することができる。その結果、単一の布片131からインナチューブ129及び縦区画部126を形成する特許文献1(図16及び図17)に比べ、縦区画部60をインナチューブ80に精度よく結合することができる。

20

[0100]

(2)インナチューブ80の両布部81,82における前端上部を、縦区画部60の両布部61,62における後端部間において、同後端部に対し重ね合わされた状態で配置する。そして、両前端上部及び両後端部を、それらの重ね合わされた部分において、後上縦結合部69によって結合している(図8)。

[0101]

30

そのため、インナチューブ80の両布部81,82における前端上部と、縦区画部60の両布部61,62における後端部間とを重ね合わせることで、後上縦結合部69を形成する箇所を容易に特定(位置決め)することができ、上記(1)の効果を得ることができる。

[0102]

(3)後上縦結合部69による縦区画部60のインナチューブ80に対する結合を、同インナチューブ80の両布部81,82における逆止弁90よりも上側で行なう(図8)。逆止弁90では、インナチューブ80における車内側の布部81の前端部を、縦結合部83により、車外側の布部82の前端部に対してのみ結合させている(図10)。

[0103]

40

そのため、縦区画部60における両布部61,62を、インナチューブ80の両布部81,82における逆止弁90よりも上側の部分(前端上部)に精度よく結合させることができる。また、逆止弁90の開弁及び閉弁が縦区画部60から影響を受けるのを抑制することができる。

[0104]

(4)横区画部50を車幅方向に沿って配置された一対の布部51,52によって構成する。インナチューブ80の両布部81,82における各下部によって、逆止弁90の弁体部91,92を構成する。両弁体部91,92を、横区画部50の両布部51,52の後部間において、同後部に対し重ね合わされた状態で配置する。横区画部50の車内側の布部51の上端後部を、インナチューブ80の車内側の布部81の弁体部91の上端に対し上後横結合部56によって結合する。横区画部50の車外側の布部52の上端後部を、

インナチューブ80の車外側の布部82における弁体部92の上端に対し上後横結合部5 7によって結合している(図11(a), (b))。

[0105]

そのため、横区画部50をインナチューブ80に適切に結合することができる。

(5)横区画部50の両布部51,52における前後方向の中間部を、縦区画部60の両布部61,62の下部間において、同下部に対し重ね合わされた状態で配置する。縦区画部60の車内側の布部61の下端部を、横区画部50の車内側の布部51における中間部に対し下横結合部53の一部によって結合する。また、縦区画部60の車外側の布部62の下端部を、横区画部50の車外側の布部52における中間部に対し下横結合部54の一部によって結合している(図13)。

10

[0106]

そのため、縦区画部60を横区画部50に適切に結合することができる。

(6)エアバッグ本体41を、車幅方向に沿って配置された一対の本体布部43,44によって構成する。横区画部50における両布部51,52のうち、インナチューブ80よりも前側の箇所の上端部を上前横結合部55によって相互に結合する。横区画部50における車内側の布部51の下端部を、エアバッグ本体41の車内側の本体布部43に対し下横結合部53によって結合する。また、横区画部50における車外側の布部52の下端部を、エアバッグ本体41の車外側の本体布部44に対し下横結合部54によって結合している(図13)。

20

[0107]

そのため、エアバッグ本体41の形状や大きさを変更して、その下端部の位置が高くなっても、同下端部が横区画部50(上前横結合部55)と干渉するのを抑制することができる。

[0108]

(7)縦区画部60における布部61,62を、サイドフレーム部15に固定されたインナチューブ80に結合している(図15)。

そのため、緊張した縦区画部60の両布部61,62により、上後膨張室103の前方への展開及び膨張を規制することができ、その分、同上後膨張室103を車幅方向へ多く膨張させることができる。衝撃のより多くのエネルギーを、上記のように車幅方向の膨張厚みの増した上後膨張室103によって吸収し、胸部PTの後半部及び肩部PSを保護する性能を高めることができる。

30

[0109]

また、上記のように、上後膨張室103の前方への展開及び膨張を規制することで、上前膨張室102の前端の位置を後方に下げることができる。そのため、収納部18の前方にたとえ障害物があったとしても、その障害物がエアバッグ本体41(上前膨張室102)によって強く押圧されるのを抑制することができる。

[0110]

なお、上記実施形態は、これを以下のように変更した変形例として実施することもできる。

< エアバッグモジュール A B M の収納部 1 8 について >

40

・車両用シート 1 2 のシートバック 1 4 に代えてボディサイド部 1 1 に収納部 1 8 が設けられ、ここにエアバッグモジュール A B M が組み込まれてもよい。

[0111]

<ガス発生器30について>

・リテーナ32が用いられず、ボルト33,34を有するインフレータ31のみによってガス発生器30が構成されてもよい。

[0112]

< 膨張部46について >

・エアバッグ本体 4 1 は、その略全体が上記実施形態のように膨張部 4 6 からなるものであってもよいが、膨張用ガスが供給されず膨張することのない非膨張部を一部に有する

ものであってもよい。

[0113]

・乗員 P の上半身について上後膨張室 1 0 3 及び上前膨張室 1 0 2 によって拘束及び保護される部位が、上記実施形態とは異なる部位に変更されてもよい。

例えば、上後膨張室103が胸部PTの側方で展開及び膨張され、上前膨張室102が胸部PTよりも前側の空間の側方で展開及び膨張されてもよい。この場合、上前膨張室102には、上後膨張室103から流出される膨張用ガスを受け入れて、同上後膨張室103の内圧を調整する機能を発揮させてもよい。

[0114]

< 縦区画部 6 0 について >

10

・縦区画部60の車内側の布部61が、インナチューブ80の両布部81,82のうち車内側の布部81に対してのみ結合され、縦区画部60の車外側の布部62が、インナチューブ80の両布部81,82のうち車外側の布部82に対してのみ結合されてもよい。この場合、インナチューブ80の両布部81,82を相互に結合させる縦結合部が別途必要になる。

[0115]

・縦区画部60として、上記実施形態とは異なる形状を有するものが用いられてもよい。この場合、乗員Pの上半身のうち、上後膨張室103によって拘束及び保護したい箇所に応じて縦区画部60の形状が変更されることが望ましい。例えば、縦区画部60の各布部61,62の上部は傾斜せず、略上下方向へ延びる形状に変更されてもよい。

20

[0116]

<インナチューブ80について>

・インナチューブ 8 0 は、ガス発生器 3 0 のうちボルト 3 3 , 3 4 を除く箇所を取り囲むものであってもよい。

[0117]

< その他 >

・エアバッグ40を構成する主要な部材である、エアバッグ本体41、横区画部50、 縦区画部60及びインナチューブ80のうち、縦区画部60及びインナチューブ80以外 については、単一の布片によって構成されてもよい。

[0118]

30

- ・上記実施形態において、連通部71の開き具合を調整することにより、上後膨張室103及び上前膨張室102の各内圧を調整する調圧弁が設けられてもよい。
- ・上記サイドエアバッグ装置は、シートバック14が車両の前方とは異なる方向、例えば側方を向く姿勢で車両用シート12が配置された車両において、その車両用シート12に対し側方(車両の前後方向)から衝撃が加わった場合に、同衝撃から乗員Pを保護するタイプのサイドエアバッグ装置にも適用可能である。

[0119]

- ・上記サイドエアバッグ装置が適用される車両には、自家用車に限らず各種産業車両も 含まれる。
- ・上記サイドエアバッグ装置は、車両以外の乗物、例えば航空機、船舶等に装備されて、乗物用シートに着座している乗員を衝撃から保護するサイドエアバッグ装置にも適用可能である。

【符号の説明】

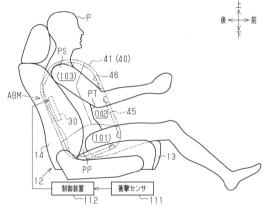
[0120]

12…車両用シート(乗物用シート)、30…ガス発生器、41…エアバッグ本体、43,44…本体布部、50…横区画部、51,52…横区画部を構成する布部、53,54…下横結合部、55…上前横結合部、56,57…上後横結合部、60…縦区画部、61,62…縦区画部を構成する布部、69…後上縦結合部、71…連通部、80…インナチューブ、81,82…インナチューブを構成する布部、83…縦結合部、90…逆止弁、91,92…弁体部、101…下膨張室、102…上前膨張室、103…上後膨張室、

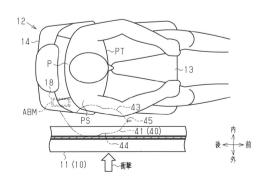
50

P ... 乗員。

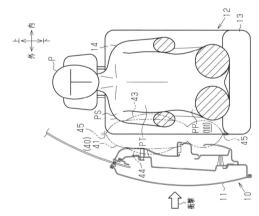




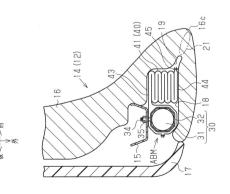
【図2】



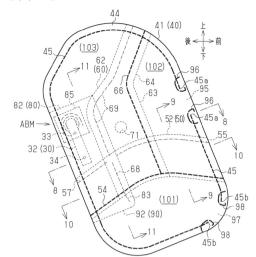
【図3】



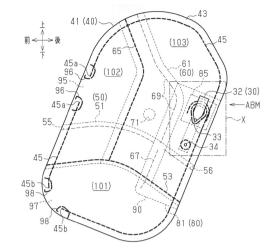
【図4】



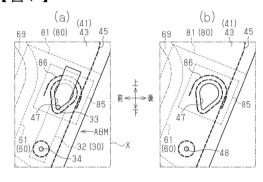
【図5】



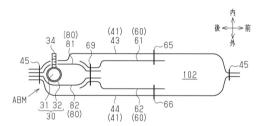
【図6】



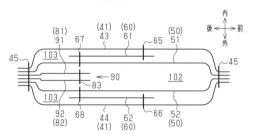
【図7】



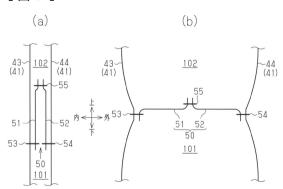
【図8】



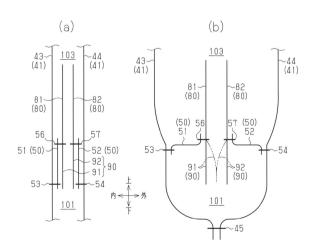
【図10】



【図9】

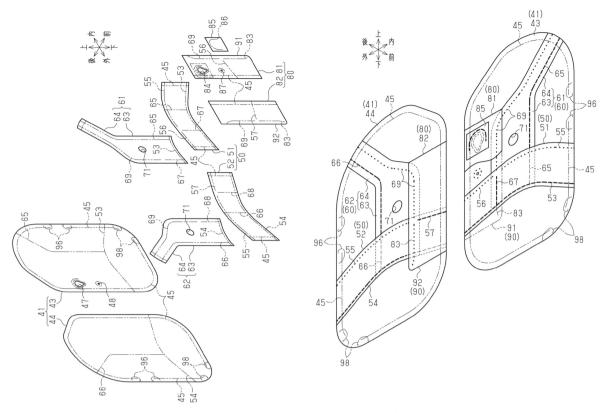


【図11】



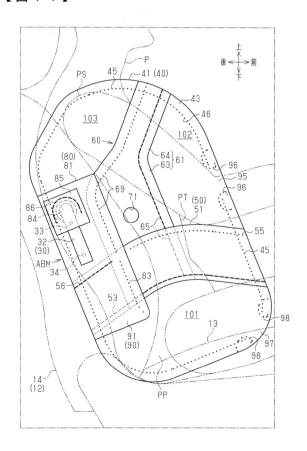
【図12】

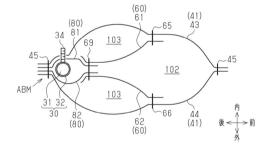
【図13】



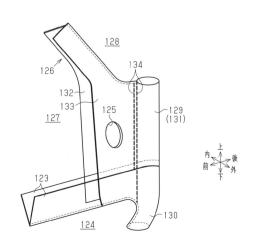
【図14】

【図15】

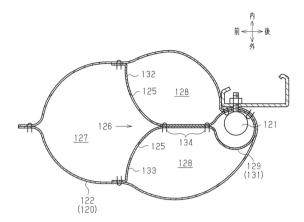




【図16】



【図17】



フロントページの続き

(72)発明者 佐藤 祐司

愛知県清須市春日長畑1番地 豊田合成 株式会社 内

(72)発明者 水野 智雄

愛知県清須市春日長畑1番地 豊田合成 株式会社 内

(72)発明者 岡山 悠太

愛知県清須市春日長畑1番地 豊田合成 株式会社 内

審査官 岡 さき 潤

(56)参考文献 特開2014-159265(JP,A)

特開2014-133462(JP,A)

特開2015-030322(JP,A)

国際公開第2015/045613(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B60R 21/231

B60R 21/207